

財務大臣 殿
厚生労働大臣 殿
国会議員 各位

全ての医療機関への緊急財政措置を求めます

兵庫県保険医協会
理事長 西山裕康

新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴い、政府による自粛要請や感染への不安などによる受診抑制により、医療機関において外来患者数が減少しています。当会が5月に実施した「第2回新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急アンケート」では医科・歯科ともに約9割の医療機関で、前年4月に比べて患者数が減少し、保険診療収入が30%以上減収となっている医療機関は医科で約20%、歯科で約30%に上っています。一方で、個人防護具の価格高騰や感染防止対策のための設備投資により、経費が例年より「増えた」医療機関が医科で約30%、歯科で約40%となっています。

政府は、緊急事態宣言下において、すべての医療関係者の事業継続を要請しました。各医療機関ではこれに応え、感染の不安のもとで地域医療提供を担い続けました。

保険医療機関はその設置主体に関わらず、憲法に謳われた国民の生存権保障の一つである公益医療の提供を一手に担う社会的共通資本です。そのため普段から非営利での経営が求められますし、医業収益のほとんどを医療行為の公定価格である診療報酬に依存しています。

ですから国には国民に生存権を保障するため、必要な医療を国民に供給する責任がありますし、当然そのために保険医療機関の経営安定のための十分な対策をとる責任があります。

ついては、今後のさらなる感染拡大に備え、医療機関の立て直しは急務です。全ての医療機関に対し、災害時と同様の前年度実績に基づく診療報酬「概算払い」や支援金による減収分の補填など、国の責任による迅速かつ大規模な財政措置を求めます。以下、要請します。

記

一、新規開業を含む全て医療機関に対し、減収分の補填や融資の返済猶予、家賃・人件費の補助など、緊急に財政措置を行うこと

以上

私のひとこと	
医療機関名	*ゴム印可
氏 名	
住 所	

ご署名（ゴム印でも結構です） いただき、FAXにてご返信をお願い致します。

返信FAX：078-393-1802 兵庫県保険医協会宛

兵庫県保険医協会 姫路・西播支部ニュース



発行 兵庫県保険医協会姫路・西播支部 支部長 正木茂博

連絡先 〒650-0024 神戸市中央区海岸通 1-2-31 神戸フコク生命海岸通ビル 5F

兵庫県保険医協会 TEL/078-393-1840 FAX/078-393-1802

接遇研修会

分かりやすく、たくさんの“気づき”があった

支部は8月1日（土）に、じばさんびる（姫路市）において接遇研修会「要で急な受診患者さんのために私たちが磨くべき5つのこと」（講師：株式会社クリニックイノベーションサポート 永野整形外科クリニック ヘルプデスク永野 光 先生）を開催し、11人が参加した。

講師の永野光氏は、株式会社クリニックイノベーションサポートの代表として、各地で医療機関における接遇や経営の研修をされ、著書に「院長妻から院長夫人への42のメッセージ」がある。また、永野整形外科クリニックの管理者として、日々、診療の現場にも接しておられる。永野氏は、医療従事者に必要な接遇力について、現場の経験も交えながら分かりやすく講演された。

まず、「なぜ接遇研修が必要か」として、「無礼な言動は、医療機関の治療成果を低下させることがある。また、患者さんの気分が壊れると、私たちの気分も壊れる。自分のためにも相手のためにも接遇研修が必要」と述べた。また、接遇力は、「医療技術」「安全確保」と並んで重要な医療機関の力であり、患者さんが医療機関を選ぶのもこの3つだとした。

次に、接遇の基本として、「みだしなみ」と「おしゃれ」の違いを強調。みだしなみは相手のためであり、おしゃれは自分のためだとし



講演する永野光先生

た。また、言葉使いの重要性について、問診を例に分かりやすく説明。「問診の際、10年前から〇〇が痛い、と言われてもよく分からない時があるが、受診しようと思ったのはいつですか？と聞くと、症状に変化のあった日や深い中身が見えてくる。問診は、既定の質問をする簡単なものではない」として、患者さんの側も「困っていること、心配度を伝えることで、医師は病気のことだけでなくその人全体を診（次ページへつづく）」

（前ページのつづき）

る第一歩を踏み出すことができます」とした。

また、新型コロナが与える影響についても説明。「患者さんの優先順位の変化に気をつけてほしい。感染を防ぐことが第一になったので、たとえば手間をとらせたり待たせたりしても感染対策を、ととなっている。私のクリニックでは、ウォーターサーバーの紙コップも手渡しで行っている」と、コロナ禍での接遇の注意点にも触れた。

参加者からは、「とても気づきの多い研修会だった」などの声が寄せられ、大変好評だった。



接遇の意味や問診のポイントなど実践的な講演に聞き入る参加者

兵庫県保険医協会姫路・西播支部役員選挙の公示

兵庫県保険医協会姫路・西播支部

支部長 正木茂博

協会規約第 75 条および協会役員等選出規定の第 3 条の 3 により、姫路・西播支部役員選挙の公示を行います。

【役職と定数】

支部長 1 名

副支部長 若干名

幹事 若干名

【任期】 2 年

【改選日時】

9 月 19 日（土）午後 2 時 ／会場：じばさんびる 501

姫路・西播支部第 35 回総会

【立候補日時締切】

9 月 12 日（土）正午

【立候補届出の方法】

立候補希望者は、協会事務局までお申し出ください。用紙をお届けします。「立候補届」に必要事項を記入の上、事務局へ持参または郵送ください。

姫路・西播支部 第35回総会記念講演

医院の閉院・継承・相続の手続き

～新型コロナ関連各種制度の説明も～

日時 9月19日(土) 15時～16時30分
会場 じばさんびる 501 (JR姫路駅すぐ)
講師 田中雄司税理士事務所 税理士 **田中 雄司** 先生
参加費 無料
対象 院長・事務長・院長夫人など どなたでも歓迎です

医療機関の継承や閉院は、開業医がいつかは直面する問題です。継承・閉院には十分な準備が必要であり、個人か法人か、継承先は親族なのか第三者なのかによって考えておく点も異なります。

今回は、税理士の田中先生を招き、医院継承や閉院についての、税務をはじめとした手続きにおける留意点のほか、新型コロナに関連した諸制度のことについてもお話しいたします。

いま継承・閉院を考えておられる先生はもちろん、前もって心構えをしておきたいという先生や事務職員の方、ご家族の方も、この機会にぜひご参加ください。



返信FAX 078-393-1820

切り取らずにそのままご返信ください

第35回総会議事 (14:00～14:45)		↓どちらかに○をお付けください 出席 ・ 欠席 □議事の一切を議長に委任します	
記念講演「医院の閉院・継承・相続の手続き」(15:00～16:30)		出席 ・ 欠席	
市町	市・町	医療機関名	
氏名		氏名	
電話番号		FAX 番号	

お問い合わせ先 TEL: 078-393-1840 (事務局 山川、楠) まで

